

日興ストラテジック・アロケーション・ファンド (債券資産)

ファンドの概要

設定日 2007年10月31日
 償還日 2017年8月15日
 決算日 原則2月、8月の各15日
 分配時期 決算日毎

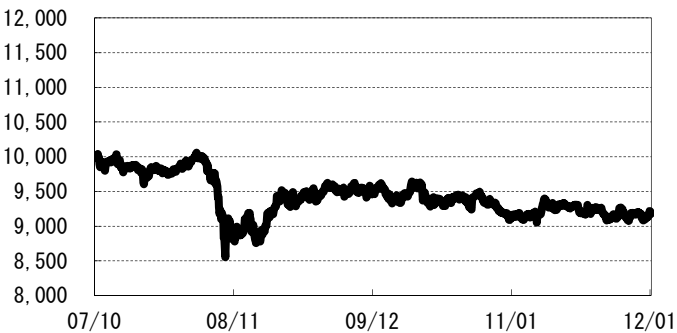
ファンドの特色

1. 新興国を含む世界の債券に投資を行ないます。
2. 資産配分は、日興グローバルラップ株式会社(日興GW)の助言を受け決定します。日興GWは、投資対象とする「国内債券」、「海外先進国債券」、「新興国債券」への資産配分比率について、助言を行ないます。日興アセットマネジメント株式会社は、その助言をもとに、運用を行ないます。

運用実績

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポートのグラフ、数値などは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

(円) <分配金込み基準価額の推移グラフ>



※分配金込み基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。
 ※基準価額は、信託報酬(年率0.7665%(税抜0.73%))控除後の値です。

基準価額 : 8,596円
 純資産総額 : 2.67億円

<基準価額の騰落率>

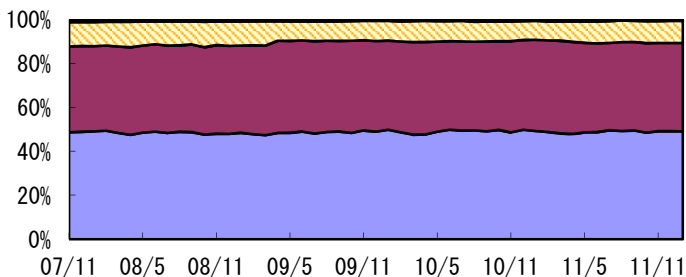
1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
0.00%	-0.59%	0.17%	0.53%	4.13%	-8.18%

※基準価額の騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

<分配金実績(税引前)>

設定来合計	直近12期計	08・2・15	08・8・15	09・2・16	09・8・17	10・2・15
600円	600円	30円	100円	80円	80円	80円
80円	80円	70円				

<各マザーファンドへの投資比率の推移(純資産総額比)>



■国内債券 ■海外先進国債券 ■新興国債券 ■短期資産その他

<各マザーファンドへの投資比率>

国内債券	49.2%
海外先進国債券	40.2%
新興国債券	10.1%
現金その他	0.5%

※比率は、当ファンドの純資産総額比です。

運用コメント

当ファンドは、主として、国内および海外の債券を投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

当面の投資比率は、国内債券(日本債券インデックスマザーファンド)49%、海外先進国債券(海外債券インデックス(ヘッジなし)マザーファンド)41%、新興国債券(海外新興国債券インデックス(ヘッジなし)マザーファンド)10%を目処としています。

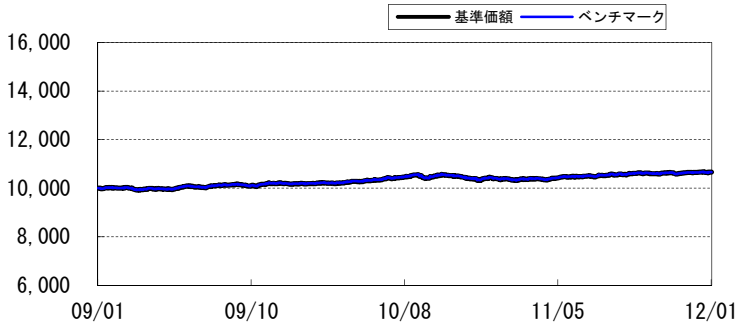
当月末の基準価額は前月末と変わりませんでした。「海外新興国債券インデックス(ヘッジなし)マザーファンド」がやや値下がりしたものの、他の投資信託証券がやや値上がりしたためです。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

日本債券インデックスマザーファンド

<マザーファンドの基準価額推移グラフ (過去3年間)>



※ベンチマークは日興債券パフォーマンスインデックス (総合) です。
 ※基準価額およびベンチマークは、2009年1月30日を10,000として指数化しています。
 ※当ベンチマークに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はS M B C日興証券株式会社に帰属します。

<公社債種別構成比>

種別	比率
国債	75.7%
特殊債	7.3%
地方債	7.0%
金融債	1.9%
事業債	7.8%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

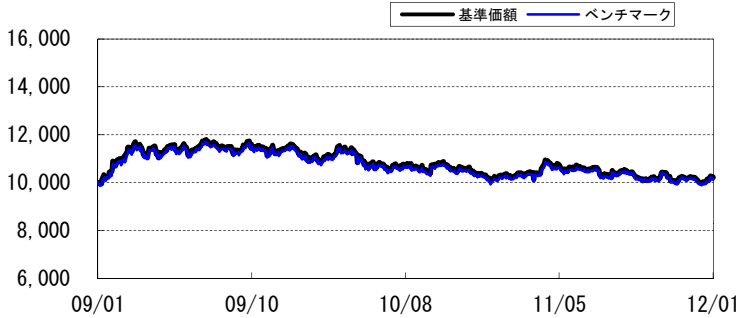
<公社債残存年数別構成比>

残存年数	比率
1年未満	0.3%
1~3年	23.4%
3~7年	34.4%
7~10年	15.8%
10年以上	25.7%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

海外債券インデックス (ヘッジなし) マザーファンド

<マザーファンドの基準価額推移グラフ (過去3年間)>



※ベンチマークはシティグループ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) です。
 ※基準価額およびベンチマークは、2009年1月30日を10,000として指数化しています。
 ※シティグループ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。

<公社債通貨別組入上位5通貨>

	通貨	比率
1	アメリカドル	40.4%
2	ユーロ	40.3%
3	イギリスポンド	8.6%
4	カナダドル	3.0%
5	オーストラリアドル	1.5%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

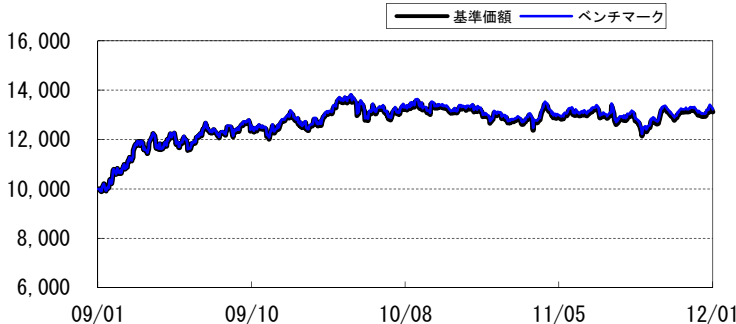
<公社債残存年数別構成比>

残存年数	比率
1年未満	1.5%
1~3年	27.3%
3~7年	30.0%
7~10年	15.7%
10年以上	24.0%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

海外新興国債券インデックス (ヘッジなし) マザーファンド

<マザーファンドの基準価額推移グラフ (過去3年間)>



※ベンチマークはJ Pモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (ヘッジなし・円ベース) です。
 ※基準価額およびベンチマークは、2009年1月30日を10,000として指数化しています。
 ※J Pモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はJ Pモルガンに帰属します。

<公社債通貨別組入上位5通貨>

	通貨	比率
1	アメリカドル	98.3%
2		
3		
4		
5		

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

<公社債残存年数別構成比>

残存年数	比率
1年未満	0.0%
1~3年	6.2%
3~7年	17.9%
7~10年	21.4%
10年以上	52.9%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

投資信託は、値動きのある資産 (外貨建資産は為替変動リスクもあります。) を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込メモ

- 商品分類 : 追加型投信／内外／債券
 お申込単位 : <分配金再投資コース>1万円以上1円単位
 お申込価額 : お申込受付日の翌営業日の基準価額
 お申込不可日 : 取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、
 取得のお申込みの受付は行いません。
 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託期間 : 2017年8月15日まで (2007年10月31日設定)
 決算日 : 年2回。2月、8月の各15日 (休業日の場合は翌営業日)
 収益分配 : 年2回。2月、8月の各15日 (休業日の場合は翌営業日)
 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ご換金価額 : 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
 ご換金不可日 : 換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、
 換金請求の受付は行いません。
 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ご換金代金のお支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
 課税関係 : 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
 ※詳しくは、投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

■手数料等の概要

- お客様には、以下の費用をご負担いただきます。
 <お申込み時、ご換金時にご負担いただく費用>
- お申込手数料 : ありません。
 ※別に定める場合はこの限りではありません。
- 換金手数料 : ありません。
- 信託財産留保額 : 換金時の基準価額に0.15%の率を乗じて得た額 (1口当たり)
 <信託財産で間接的にご負担いただく (ファンドから支払われる) 費用>
- 信託報酬 : 純資産総額に対して年率0.7665% (税抜0.73%) を乗じて得た額
 その他費用 : 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息、貸付有価証券関連報酬 (有価証券の
 貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.525 (税抜0.5) を乗じて得た額) など
 ※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※当ファンドの手数料などの合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することが
 できません。
 ※詳しくは、投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社
 投資顧問会社 : 日興グローバルラップ株式会社
 受託会社 : 野村信託銀行株式会社
 販売会社 : SMBC日興証券株式会社

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者 (受益者) の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資家の皆様に「日興ストラテジック・アロケーション・ファンド（債券資産）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：社団法人投資信託協会
 社団法人日本証券投資顧問業協会

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMB C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○